

一般社団法人JPBM会員各位

「(株)JPBM専門チーム」組成に伴うチームメンバーの募集について

拝啓 時下、益々御清栄のことと御慶び申し上げます。

一般社団法人JPBMの子会社である株式会社JPBMでは、JPBMの会員向けに新たな事業機会の創出と提供、及びJPBMの活動による地域中小・中堅企業の事業支援・事業の展開を目的として、このたび専門チームを組成いたします。つきましては、各チームのメンバーを下記のとおり募集いたします。

敬 具

記

1 専門チームの概要

(1) 設置する専門チーム

- ① 事業承継相続支援チーム（事業承継、相続に対する支援）
- ② 不動産活性化戦略支援チーム（不動産の諸問題に対する支援）
- ③ 中小企業M&A支援チーム（M&Aに対する支援）
- ④ 医業承継支援チーム（医業の承継・相続に関する支援）
- ⑤ 中小企業再生支援チーム（中小企業の事業再生に関する支援）

※ 顧客ニーズによって内容が異なるため、当該業務に合わせたチーム分けとなっております。

(2) 組成内容

- ① 各チームは、(株)JPBMを経由して各提携団体・企業へ取り次いだ上で活動します。
- ② 各チームは、(株)JPBMと共に連携団体、企業と協力しセミナー開催や経営相談、受託に対応します。
- ③ チームメンバーには、(株)JPBMを経由して各ビジネススキームに従い受託した個別案件毎のコンサルティング報酬が支払われます。

2 応募方法

専門チーム登録をご希望される会員の方は、別添の申込書に必要事項をご記入の上、FAX（03-3526-3051）にてお申込ください。1つの事務所において複数名の方がお申込みをする場合は、各申請書兼登録用紙を複写したうえ、人数分をお申込みください。

なお、登録に関しましては、後日弊社より詳細をご案内いたします。

第1回〆切 9月10日（水）

※その後も応募の受付はいたします。

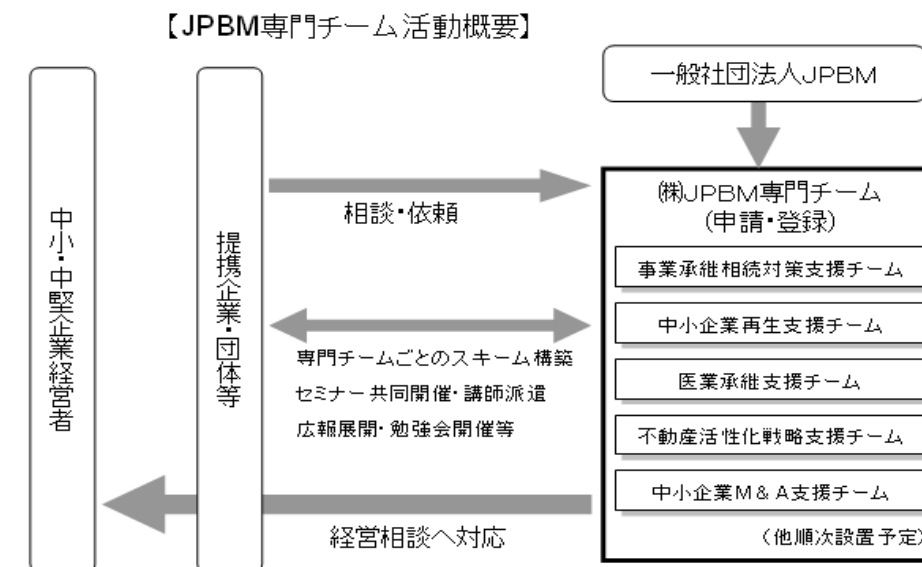
3 費用・報酬について

- (1) 申請・登録は無料 (2) 各専門チーム内で開催される勉強会等は必要に応じて有料（都度連絡。）
- (3) コンサルティング毎の報酬の獲得（報酬は(株)JPBMの「報酬支払収納業務委託契約」により支払われます。）

「(株)JPBM専門チーム」について

1. (株)JPBM専門チームとは

「(株)JPBM専門チーム」とは、中小・中堅企業および個人経営者の経営課題に迅速かつ的確な支援を行なうために組成されるコンサルティングの実践チームである。当該チームは、平成23年に一般社団法人JPBMが行った相談員および経営支援研究会と共に子会社である(株)JPBMによる収益性を前提とした事業開拓と展開を、各チーム間で相互に連携して中小企業経営の課題解決の支援を行なう。



2. 専門チーム登録の条件

- (1) JPBM会員および会員事務所に所属する方
- (2) 9土業のいずれかの資格を保有する方
- (3) その他、別添「申請書兼登録用紙」に定める登録要件を満たす方
- (4) 当該チームの業務に取り組んだ経験がある方、または今後取り組む意欲がある方
- (5) 当該チームのメンバーと共同で業務を進めることに同意し、協働できる方

3. 専門チームへの申請および登録について

- (1) 各チームごとに別紙「申請書兼登録用紙」に必要事項を記載し、(株)JPBM事務局へ提出する。
- (2) (株)JPBMが申請内容の精査およびメンバー登録を行なう。

4. 登録メンバーの登録後の活動について

- ◇活動スキーム (1) 個別提携スキーム、開発の参画 (2) 個別スキーム毎の「専門スキル研修」等への参加 (3) 各種企画提供およびセミナー講師の引き受け (4) 相談案件への対応
- ◇情報の共有 (1) 各チームのメーリングリストへの登録及び一般社団法人JPBMのHP上での登録による情報発信 (2) (株)JPBM主催のJPBMビジネス連携ネット内に登録（無料）し、今後の情報提供や共有を行なう（平成24年10月稼働予定）。